しんまちしょうがっこう 新町小学校『タブレット活用のルール』について

令和3年10月1日

学習的容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを生業に活角していくことが 大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための置真です。 使利な置真ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、新町小学校は、『タブレット活開のルール』を売めました。学校児童でこのルールを等り、 タブレットを「学心・学堂・供適」に活開していきましょう。

1 首節

・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが首的です。学習活動に関わること以外に使ってはいけません。

2 使用する場所

- ・学校と家庭以外では使用しません。
- ・登下校中は、タブレットをランドセルから出しません。
- ・なくしたり、ぬすまれたり、 $^{rac{\alpha}{N}}$ としてこわれたり、 $^{rac{\alpha}{N}}$ にぬらしたりしないように $^{rac{\alpha}{N}}$ 分に $^{rac{\alpha}{N}}$ をつけましょう。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・タブレットの上に物を置いたりしません。
- ・ 水をかけたり、湿気の鬱いところで使ったりしません。 また、 日光の下やストーブの遊くなどには置きません。

3 学校で使う場合

- ・学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・株み時間や放課後に使うときも、先生が認めたこと以外に使いません。

4 **家庭で使う場合**

- ・使用する時間は蒙の父とよく諾し合い、養時間使用せず細かくがけいしながら使います。
- ・就寝する30分前は使いません。
- ・首宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、首宅で十分に充電をしておきます。

5 保管

- ・学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れます。
- ・家庭で保管するときは、家の人の首の届くところに置いておきます。

6 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき曽を休ませます。

7 安全な使用

・インターネットには削削がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに適節を閉じ、発堂に知らせます。

8 個人情報など

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネットにっただいのせません。
- ・相手を傷つけたり、いやな態いをさせたりすることを絶対に書きこみません。

9 カメラでの撮影

- ・先生が許可したとき以外でカメラは使いません。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

10 データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写賞や動画など)は、 学習活動で先生が許可したものだけ保存します。
- ・先生の許可なくデータなどをダウンロードしてはいけません。

11 設定の変更

1 2 木具合

- ・学校で、タブレット革体やインターネットが使えなくなってしまって、

 「静起動をしても荒にもどらないときは、 すぐに発生に知らせます。
- ・家庭でこわれたり、なくしたりしたときは、下のところに配給します。

新町小学校

アジアコールセンター(機器の不具合など)

TEL: 088-622-3348

TEL: 050-3204-0983

13 使用の制限

- ・新聞小学校『タブレット活角のルール』が替れないときは、タブレットを使うことができなくなります。